

子育て支援

不育症等の支援(グリーフケア)を実施

流産や死産による家族や患者が抱える悲しみ(グリーフ)に対する心理ケアを実施。



産後ケアを拡充

出産後に体調不良や育児不安を抱える生後1歳未満の乳児とその母への育児支援を拡充。

ショートステイ、ディサービス、訪問支援を合わせて7回から、それぞれ7回ずつ最大21回に拡充し、市民税非課税世帯の利用料を無償化。

療育教室を開設

個別支援に配慮した早期療育、保護者教室等の親支援を実施。年齢に応じて、ラッコ教室、たんぽぽ教室、こばと教室を開設。

乳幼児健診(3歳6カ月時健康診査)

において屈折検査機器を導入

危機の導入により、視力の発達の遅れ(弱視)や眼疾患を早期に発見して治療を促進。

地域子育て支援センターの整備

(仮称)石切子育て支援センターが秋にオープン。

病児・病後児保育施設の整備

東部地域での病児保育施設を新規に開設。

ヤングケアラー支援を実施

ヤングケアラーの実態調査を行い、把握し課題を分析することで支援策を構築。関係機関の職員が早期に発見し支援につなぐ研修を実施。

若者支援



子宮頸がんワクチン接種の促進

積極的勧奨を再開、キャッチアップ接種(対象者:平成9年度生まれから平成17年度生まれの女子)にかかる個別勧奨。

配偶者暴力相談支援センター設置に向け体制を整備

相談員を1名増員し4名体制で、被害者支援の充実を図る。

まちづくり



中心拠点のにぎわい創出

長田駅周辺において、にぎわいを創出できるようなまちづくりの未来ビジョン等を官民協働で策定。

令和4年度 東大阪市の取り組み

中小企業支援



企業経営サポートを実施

経営課題の改善に向けて専門家が窓口や企業訪問によりサポートを実施。

生産現場自動化推進プロジェクトを実施

市内企業の効率的なオリジナルの生産工程をロボット化、自動化、AI化を推進。

高付加価値の新製品を開発支援

選定した市内製造業とデザイナーによる付加価値の高い製品開発を実施。

教 育

AI型教材の導入

誤回答の問題点を人工知能(AI)が分析判定するAIドリルを児童生徒の端末に導入。

スクールソーシャルワーカーの拡充

いじめ・不登校・児童虐待など課題に対する福祉的支援を訪問も含め取り組む専門支援員の拡充。

部活動指導員を配置

専門的指導による生徒の技能向上を図るため、中学校に配置(3名)。



外国人児童生徒等への日本語教育等を推進

日本語指導が必要な児童生徒のニーズに合った支援の充実のため、指導体制の構築と担当教員の指導力の向上。

多文化共生社会の推進

中学校区を基本とする産官学連携地域コミュニティのもと、子どもたちが未来市民として多文化共生のまちづくりに参画する力を身につけるため、交流・学びを深める「東大阪市カラフルコミュニケーション」(仮称)を実施。

教育支援センターでの適応指導教室の指導員を拡充

1名増員により、定員を25人程度に拡充。

中学校給食を全中学校で実施

民間調理場を活用した食缶方式による完全給食・全員喫食。



学校施設の長寿命化に向けた改修を計画実施

外壁や屋根・屋上の防水、トイレ、家庭科室等の改修工事。

コミュニティ・スクールのモデル実施

「地域とともにある学校づくり」を目指し、盾津中学校区にモデル導入。

通学路の安全対策

警察OB職員による交通安全対策や学校からの要望とともに、通学路強調シート及びスクールゾーンの道路標示を実施。

生活支援

重層的な支援を行う体制を整備

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、コミュニティソーシャルワーカーを3名拡充し、相談や訪問支援、支援会議、地域づくりの体制を構築。



高齢者の就業支援

高齢者を対象としたセミナーや企業とのマッチング事業を実施。

新たな介護予防事業を実施

民間活力を活用し、65歳から74歳、とりわけ男性に参加を促す介護予防事業を実施。

手話施策の推進

市民を対象とした手話劇等による講演を文化創造館で開催。



障がい者の訪問入浴サービスの拡充

利用回数を月4回から月8回に拡充。

安全・安心



空き家対策

近畿大学建築学部地域マネジメント研究室と連携し、眠っている空き家・空き地の利活用をサポートする東大阪市ストックバンクProjectを創出。専門家ネットワーク「東大阪モデル」構築を目指します。



新水道庁舎の整備

市営荒本16号棟跡地を建設候補地として整備基本計画を策定。

Net 119通報が実現

音声で会話することが困難な方が、スマートフォンなどのインターネット機能を使って消防局へ通報を行うシステムを構築。

市立東大阪医療センターの体制強化

大学病院に準じた診療機能を有するDPC特定病院群の指定を目指す。

環 境

地球温暖化対策実行計画を改定

2050年の温室効果ガス排出実質ゼロの達成に向けた取り組みを加速。

再生可能エネルギー等の普及促進

温室効果ガスの削減に向け、家庭用の太陽光発電、エナファーム、HEMS(管理システム)、蓄電池の設置費用を補助。

公共施設等のLED化を推進

公共施設等の照明設備のLED化を行うことで、省エネルギー化及び脱炭素化を推進。



食品ロス削減の推進

策定された「東大阪市食品ロス削減推進計画」に基づき、研修・啓発活動を実施。

東大阪市議会公明党議員団

〒577-8521 東大阪市荒本北1-1-1 本府20階
TEL 06-4309-3030 FAX 06-4309-3031